

別紙

1. 事業評価総括表（令和6年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等事業	文化会館電気設備改修工事	川根本町	11,100,000	11,100,000	総事業費 11,704,000

（注） 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

2. 事業評価個表（令和6年度）

番号	措置名	交付金事業名	
	公共用施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等事業	文化会館電気設備改修工事	
交付金事業者名		川根本町	
交付金事業実施場所	川根本町東藤川地内		
交付金事業の概要	<p>高圧受変電設備（変圧器VT）2台、（変流器CT）2台、（断路器DS）6台、トランス（TR）3台 更新 非常用発電設備 エンジンオーバーホール部品交換 1式 文化会館は施設が開館し38年が経過しており、高圧受変電設備及び非常用発電設備においては開館以降更新されておらず、電気設備の点検において老朽化への対応が必要との指摘もあり、また、設備の一部にPCB特別管理廃棄物の対象も含まれており早急な対応が必要であるため、電源立地地域対策交付金を活用し、本事業を実施する。</p>		
交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標	<p>第2次川根本町総合計画（平成29年度～令和8年度） 基本計画 第1章 教育・文化分野 地域を支えるひとであふれるふるさと 1-3 生涯学習 1-3-2 文化・芸術 目指すべき方向性：「豊かな感性をはぐくむ文化・芸術活動の促進」</p> <p>目標：文化施設利用者数 16,000人（令和7年度）</p>		
事業開始年度	令和6年度	事業終了（予定）年度	令和6年度
事業期間の設定理由			

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和7年度		
	文化施設利用者数 16,000人	文化施設利用者数	成果実績				
			目標値	人	16,000		
			達成度				
	評価年度の設定理由						
	令和6年度事業のため						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和6年度	年度	年度	
	電気設備改修設備数	活動実績	箇所	2			
		活動見込	箇所	2			
		達成度	%	100			
交付金事業の総事業費等	令和6年度	年度	年度	備考			
総事業費	11,704,000						
交付金充当額	11,100,000						
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	11,100,000						
交付金事業の契約の概要							
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額			
	電気設備改修	指名競争入札	有限会社神谷電気商会	11,704,000			

交付金事業の担当課室	くらし環境課環境政策室
交付金事業の評価課室	社会教育課文化会館

- (注) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する市町の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。